

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第57回）

議事録

日 時 令和5年10月23日（月）14:00～16:00

場 所 名古屋能楽堂 会議室

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

オブザーバー

渋谷 啓一	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	（リモート）
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	（リモート）
浅岡 宏司	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室主査	

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

議 題

- (1) 西之丸展示収蔵施設周辺の整備について
- (2) 水堀の活用（舟運）について
- (3) 園路改修計画について
- (4) 植栽管理計画について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第57回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、大変ご多用の中、第 57 回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、大変公務がご多忙の中、文化庁文化財第二課の主任文化財調査官の渋谷様と平澤様におきましてはリモートでご参加いただいています。厚く御礼申し上げます。さて、昨日、一昨日は秋晴れの良い天気の中、名古屋まつりを開催しました。4 年ぶりに山車揃えなど復活し、大変大勢の皆様にお越しいただきました。名古屋城においても、この 2 日間で約 35,000 人のご来城者の方にお越しいただきました。大変賑わったところでした。今後とも、さまざまな事業を通じて、名古屋城の魅力をしっかり伝えていくという責務を負っております。そういうことに関しましても、引き続きご指導、ご鞭撻をいただければと思っています。本日、議題としているのは、議事にありますように、西之丸展示収蔵施設周辺の整備について、をはじめ 4 題です。限られた時間ではありますが、皆様の忌憚のないご指導、ご鞭撻を承りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>公益財団法人琴ノ浦温山荘園理事長の高瀬様におかれましては、体調等を理由に構成員を辞退したい、との申し出がありました。長年にわたり名古屋城の保存整備事業に多大な貢献をいただき、改めて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第が A4 1 枚で、裏面が出席者名簿になっています。次に座席表。本日の議題の位置図。本日の会議の資料が A3 で、資料 1 が 5 枚。構成員の皆様には参考資料としてさらにお配りしています。資料 2 として、A3 が 7 枚です。資料 3 が A3 で 2 枚です。資料 4 - 1 として 1 枚。最後に、資料 4 - 2 として名古屋城内の植栽現況調査として 20 枚です。</p> <p>それでは、議事に移ります。ここからの進行は、瀬口座長に一任いたします。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 西之丸展示収蔵施設周辺の整備について</p>
瀬口座長	<p>議事の 1 番、西之丸展示収蔵施設周辺の整備についてです。資料 1 について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>説明の前に、大変申し訳ありませんが、資料修正を2か所、お願いします。まず1ページ目、左下の整備概要のア. 遺構表示の中で、上から3つ目の点の二番御蔵と表示してある隣に、脱色アスファルトと記載がありますが、こちらは着色アスファルトになります。2か所目です。2ページ目、左下の整備概要のア. 遺構表示の中で、上から3つ目の点の二番御蔵について、同じく脱色アスファルトを着色アスファルトに修正をお願いします。大変失礼しました。</p> <p>それでは、説明に入ります。昨年度末の会議において、蔵跡の表示内の樹木について2つの相反する意見があること、そのほか整備内容がイメージしづらいことのご指摘がありました。それを踏まえ本件では、イメージ図を中心に整備の考え方や整備内容について、改めてご説明します。</p> <p>まず、1. 整備の考え方です。資料の1枚目と2枚目を対比しながらご覧ください。イメージ図は全体と、一番御蔵の南西および南東からの3点です。1ページ目は図1から図3が該当し、2ページ目は図4から図6が該当します。</p> <p>資料1ページ目、(1) 遺構表示と緑を共存する案です。蔵跡表示内などに樹木を残し、できるだけ現況を保全したかたちとしています。前方画面は現況図です。現在残っている樹木をプロットしています。このうち緑の枠に赤着色の丸と、オレンジの枠があります。現15本が整備後の舗装面や蔵跡表示、園路に位置することになります。15本のうち、移植が不可能な大きさと判断した12本、緑の枠に赤着色の丸です。こちらについては、盛土した際の通気性の確保等のために酸素管や耐圧基盤材などを設置し、保護します。残る3本、オレンジ色の枠の丸です。こちら、カヤについては現在の大きさから移植可能と判断しています。遺構面に影響のないように根切り、掘り上げます。掘り上げて、芝生地内の最も盛土厚がある場所に防根シートを設置して、移植します。</p> <p>天然記念物カヤの南側の植樹帯で、半円で緑着色された箇所ですが、カヤの生育区域になり得るため、二番御蔵の表示を欠けたかたちで表現しています。</p> <p>資料の2枚目をご覧ください。(2) 遺構表示を優先した案です。1枚目と異なる点は、3点です。1点目は、蔵跡表示内の樹木を無くすこと。2点目は、遺構表示をより認識できるように、園路内の樹木を無くすこと。3点目は、カヤの南側の植樹帯部分は無くす、二番御蔵の表示に欠けがないように表現することです。</p> <p>いずれのページにも整備概要を記載しています。左下の位置です。内容は、遺構表示、植栽関連、その他の3項目に分け、1枚目と2枚目で整備内容が一部異なっています。</p> <p>まず、ア. 遺構表示です。六番御蔵などは多くの遺構が検出され、蓋然性の高い推定ができたので、石材などを使って具体的に表現したいと考えています。推定が難しかった一番御蔵などは、舗装などを設けて位置や範囲を表示したいと考えています。説明板については、後ほどのページでご説明します。</p> <p>続いて、イ. 植栽関連です。芝やカヤなどの保護のため、ロープ柵を設置します。1枚目の(1) 保全型では、舗装内の植物の保護のため、酸素管や耐圧基盤材などを設置する根囲保護を行い、また、先ほど説明した移植を行いたいと考えています。</p> <p>ウ. その他です。園路舗装と既掘箇所での排水施設、基礎のない案内板を設置したいと考えています。</p>
-----	--

本件では、全体整備検討会議でいただいた、1枚目の遺構表示と緑を共存させ、現況をできるだけ保全しながら整備することが大切だというご意見と、遺構についてしっかりとわかるように、遺構を優先的に考えることが大切だというご意見のイメージ図などを、ご提示しました。本市としては、遺構を大切にしつつ、緑も大切にしたいと考えており、(1)の遺構表示と緑を共存する案、1ページ目の保全型で進めたいと考えています。昨年度末の会議での説明と重複して恐縮ですが、当該エリアには継続的に樹木があったこと、また当該エリアは特別緑地保全地区に指定されており、将来への豊かな緑の継承を求められていることなどもふまえ、できるだけ緑を残したいと考えています。

蔵跡表示内などに樹木を残した場合は、エリア内に設置する説明板や配布するパンフレットでの解説による補完で、米蔵のあった空間をイメージしていただく。表示内に入って、その規模等を感じていただくなど、来場者の皆様がイマジネーションを働かせて遺構をご覧くださいかたちで進めたいと考えています。

続いて、3枚目の資料をご覧ください。2. 整備内容について、ご説明します。

(1) 全体に関わる内容です。遺構面との間に、原則30cmの保護層を確保します。例として、画面では六番御蔵の遺構表示についてお示ししました。右端の図では、赤い文字の箇所、40cm以上を確保しています。掘削は、原則行わず、表面排水が主となります。

(2) 遺構表示です。検出した遺構、礎石等に近い形状や種類で、推定した位置に表示したいと考えています。説明板やパンフレットによる解説などを行います。

4枚目をご覧ください。来場者の皆様には、園路からの観覧に加え、表示内に入ってご覧いただくことを想定しています。表示と園路を同じ高さとすることを検討しました。図9をご覧ください。六番御蔵の遺構表示については、検出遺構にできるだけ近いかたちで表示するため、地覆石は9cm、礎石は3cm、中央礎石の4石については18cm、蔵跡表示の舗装面よりも突出します。六番御蔵では、南東部分の蔵跡表示の舗装面を下げ、地覆石等の全形が見えるようにし、地覆石は24cm程度、舗装面から突出します。

図10をご覧ください。資料では、一番御蔵、水道、御蔵御門跡付近をお示ししています。六番御蔵を除く遺構表示については、例として、A-A'断面、左下の図のように、遺構表示の舗装や地覆石などを園路と同じ高さとしています。

続いて、5枚目をご覧ください。(3) サイン計画です。当該エリア内では、説明板と案内板、計7基を想定しています。説明板は資料の①から③に該当します。資料の右の中央あたりに、標準構造をお示ししています。基礎はありますが、遺構への影響を考えると埋設は限られるので、自重のあるものということで、石材にステンレスプレートで検討しています。資料の左上から順にご説明します。

①説明板は、一番御蔵あたりの城宝館へのアクセス部分に設置し、エリア全体に関わる内容について解説するものにしたと考えています。板面は1200×900mm程度を想定しています。

②の説明板については、六番御蔵あたりになります。六番御蔵に設置し、多くの遺構が検出された六番御蔵について解説したいと考えています。板面は900×900mm程度を想定しています。

	<p>③の説明板は、右上の図でカヤの南側に設置します。天然記念物カヤの説明をしたいと考えています。現在のカヤの説明は、木製の小さなものが設置されていますが、今回の整備で写真などを掲載しながら植物学的特徴や歴史について解説したいと考えています。板面は 900×900mm程度を想定しています。</p> <p>案内板は資料④から⑦に該当します。据え置きタイプの基礎のないものとし、既存の案内板に合わせることにしました。④、⑤の案内板は、写真3の左下のタイプを想定しています。④は城宝館、⑤は梅林と考えています。⑥の案内板は、写真3の中央を想定しています。一番御蔵の東側に設置したいと考えています。⑦番はトイレへの誘導であり、写真3の右側のもの、小さいですが、こちらを想定しています。</p> <p>説明は以上となります。よろしくお願ひします。</p>
瀬口座長	ご説明いただきました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。
小濱構成員	<p>配置図を見ていて、レベル、高さの差がよくわからないのですが。舗装した後は、現在のレベルに比べて、どのくらい高くなるのですか。</p> <p>もう一つ、六番御蔵の復元ですが、3ページですか。3ページに、保護層を600くらい嵩上げすることが書いてあります。4ページに周辺に真砂土固化舗装でやっているようですが、梅林側は固化舗装が1m幅くらいですね。それに比べて梅林の地表から六番御蔵の舗装のレベルは600くらい上がっています。1m幅で600上がるということは、梅林側の法面が、かなり勾配がきつくなると思います。法面が使っているうちに崩壊するなど、そういうことは大丈夫ですか。それが一つ、疑問に、心配になりました。</p> <p>それから、高さの違いが、六番御蔵が一番高いんでしょうけど。五番御蔵から向かって、上って、スロープになるんでしょうか。園路のほう、園路というか。高さのレベルの違いについて、ご説明をお願いしたいです。</p>
事務局	<p>高さのレベルについてです。この中で最も高いところは、1ページ目の資料の全体図でいくと、移植先のカヤ3本のところになります。このあたりで現況から70cm程度、盛土をする予定です。ここが一番高く、この場所から五番御蔵に向かって下がる。一番御蔵、二番御蔵のほうに下がる。擦り付けていくかたちで考えています。</p> <p>次に、六番御蔵と梅林との高低差については、ご指摘のとおり法面での処理を考えています。こちらについては、60cm程度の差がありますが、芝生などで保護をし、法面がくずれないように設計を考えています。</p>
小濱構成員	この法面は、幅が1mで60cm上がるので、0.6の勾配ですね。これが、人が上ったり下がったりすると、法面がくずれないかという心配があるんですが、60cmも差があるのなら、階段状にしたほうがいいのではないかという気もしますが、どうですか。
事務局	梅林側は植樹帯と考えており、人の通らない場所にしようと考えています。
小濱構成員	そうですね。入場禁止ということですね。

事務局	今、梅林のところは人が入れないようになっています。このあたりロープ柵で、緑の部分の囲い、人が入らないような措置で、立ち入りをご遠慮願いたいと考えています。
小湊構成員	人が出入りできないのであれば、自然の、雨露などで崩れないかどうか、ということだけです。了解しました。 もう一つ、カヤのところの、一番御蔵の、先ほど理由をいわれたかもしれませんが、円弧上に、二番御蔵ですか。二番御蔵の欠き込みがありますが、どうして円弧上に欠き込むのですか。
事務局	現在、この植樹帯のかたちで残っています。調査はできていませんが、カヤの根茎が広がっている可能性があると考えています。ない場合でも、今後こちらが生育区域になると考えています。 1ページ目の共存する場合は、現存の形のまま保持しています。遺構表示を優先とする場合は、こちらを削り、表示を欠けなくしっかりとするという案でお示しました。
小湊構成員	2案のほうでは、いけないのですか。そこらへんがよくわからないんですけど。
事務局	天然記念物カヤの根茎の生育区域ということで、現況をできるだけ変えないということで、案1をお示しました。
小湊構成員	趣旨を了解しました。
瀬口座長	ほかには、どうでしょうか。
丸山副座長	前回、一番御蔵の植栽の件が取り上げられましたけど。庭園というか、城跡というものの石があって、廃城になったあと、そこに植物が育ってきて。この写真では、あまりよくわからないですけど、一番御蔵の、図面で一番右ですね。スイリュウヒバという珍しい、樹形も珍しいですけども、これは150年以上経っていると思ってるんですけど、もっとそれ以上かもしれないです。もともと蔵跡、ここの計画では、蔵跡がわかればいいということでした。最初は、発掘、採掘は、特に一番御蔵のところは、それほど発掘の成果から明確なものまでできていないので、このあたりにあったと。そこに長年、100年以上かかって、スイリュウヒバなどそうですが、こういう風景を作っています。これを切ってしまうのは、しのびないですね。 造園のほうからいいますと、植物が育っていくというのも、一つの歴史的な流れです。例えば、石垣をき損するようなものは切るべきだと思います。ここでは、むしろスイリュウヒバがあることによって、全体の緑地空間、先ほど説明された特別緑地保全地区というところは、樹木を尊重しておいておくのがいいのではないかと思います。こういうものがあつたことによって、歴史、時間を感じてもらえると思っています。全部切ってしまうというのは、少し乱暴かなと思います。 それと、先ほど梅林のところですが、1m60cmはきついんですけど、

	<p>二之丸庭園のほうでも、ほとんど垂直で近いところをツジ芝で鋼土を使って、5年くらい経っていますが崩れていません。そういう材料でやれば、大丈夫かなと思います。</p> <p>もう一つ、先ほど小濱先生が聞かれた、天然記念物のカヤの話です。カヤは一度、ここはかなり土壌改良してもらって復活したんですけども。なるべく広い範囲にわたって土壌を残していったほうが、将来的にも保全に役に立つと思います。資料1のところでは、共生になりますけど。現場を見てもらえれば、これは残しておいたほうがいいし、もしこれをこういうふうにするのであれば、これは天然記念物ですから、文化庁との話し合いもあって、許可されるかどうかともわからないところがあると思います。</p>
瀬口座長	ほかにはどうですか。
赤羽構成員	丸山先生の(1)を良しとされる意見に賛成です。参考資料の現況平面図の中で、保存する木、移植する木、撤去する木と書いてあります。目が悪いのか、一番御蔵の北側のところに3本移植するのがありますが、全部カヤですか？
事務局	カヤです。
赤羽構成員	丸山先生のお聞きしたいんですけど、カヤというのは雌雄同株なのか、雌雄異株なのか。
丸山副座長	異株です。
赤羽構成員	そうすると、こういったものを遠方に持っていくということは、今のカヤに影響があるのかどうかは、どうなのでしょう。移植するカヤの雌雄の株がわかると、ある程度、影響があるのかないのかわかると思いますが、それはどうでしょうか。
事務局	カヤについては、雌雄異株です。今の天然記念物のカヤは雌株、実をつける木です。移植する3本については、雄の木になります。そういったことも勘案し、今回大きさから移植という考えに至り、盛土厚のあるところに、できるだけ近い場所に移植することで検討しました。
赤羽構成員	わかりました。
瀬口座長	<p>ほかにはどうですか。特にないですか。</p> <p>それでは今、市の提案に異論はないということで、現状変更がありますので、手続きを進めていただきたいと思います。</p> <p>では次の、(2)水堀の活用(舟運)についてです。資料2について、説明をお願いします。</p>
	(2)水堀の活用(舟運)について
事務局	資料2の参考資料の1をご覧ください。水堀の活用、舟運について令和

3年度から議論していただいています。前回の打ち合わせから期間があい
ていますので、簡単におさらいをしたうえで本日の議題に入りたいと思
います。

参考資料1について、まず令和3年度の第47回全体整備検討会議で初
めて議論していただいています。水堀の舟運事業の概要ということで、ご
説明しました。その中で、皆様からのご意見として、史実についてしっ
かり調べたうえで、舟運事業の趣旨のところをしっかりと肉づけながら事
業を進めていく必要があるというご意見がありました。そういったご意見
をふまえ、令和4年度の1年間議論をさせていただいています。その中で、
近世の水堀の状況や、船着場の候補地として、水堀の南西角のところに、
辰之口の遺構という水堀の排水施設があり、こちらのところに埋め立て地
があり、こちらの活用を候補地として検討を進めているというお話や、現
状の水堀について、ご説明しています。

水堀の舟運事業の概要として 今考えている内容や、先ほどお話しした船
着場の候補地についてボーリング調査をこういつかたちで行いたい
ということでご説明し、議論を進めていただきました。その中で昨年度ボー
リング調査を実施しているというのが、今までの進捗です。

では、本日の議題に入ります。資料2をご覧ください。水堀の活用、舟
運について、大きな趣旨について、皆様からいただいたご意見を参考に再
構成をしました。そちらについてご説明します。それと含めて、方向性と
当面の進め方をご説明したいと考えています。

まず、1ページ目、趣旨についてです。近世の城郭では、広大な面積を
有している、また高石垣を備える水堀が多くみられます。こうした水堀は、
一般的には防御のためにということで、皆さん認識されているかと思
いますが、史実を調べていくと、遊興の空間として活用されていたり、物流や
交通として使われていたり、また大雨の際に治水のためであったり、あと
は貯水機能など多面的な機能を有していることが、水堀としてあります。
こうした水堀に光をあてることで、新たな視点から城郭の魅力や意義とい
うものを伝えることが可能であると考えています。こういった中で、名古
屋城の水堀を見てみると、右上の絵図でご確認できますが、現在とほぼ変
わらない、築城時の姿を留めています。水堀に関連する江戸期の遺構と
して、先ほどお話しした、絵図の下の辰之口の排水施設や、絵図の右のほうに
ある南波止場、船着場の跡地というかたちで江戸期の遺構も残存している
状況です。水堀には高石垣がめぐっており、その上にはかつて月見櫓など
の諸施設や、北側のほうには下御深井御庭が広がるなど、一体的な空間を
構成していました。現在も水堀の水面からは、10mを超える高さの石垣や、
重要文化財の西北隅櫓を臨むことができます。こういった状況の中、江戸
時代の名古屋城の水堀は、舟運をはじめとして、さまざまな場面で活用さ
れていました。引き続き水堀、または水堀関連の遺構について文献調査、
史料等をはじめとした総合的な調査を進めるとともに、このような歴史的
な事実をふまえた舟運事業、舟を運航することで、水堀への理解の促進、
文化財保護意識の向上、ひいては名古屋城の魅力向上を図っていくとい
うことを、今回の趣旨としてまとめました。

続いて、(2)の水堀の概要です。昨年度にお示した内容の抜粋になる
ので、簡単にご説明します。名古屋城の水堀の位置づけとして、『特別史
跡名古屋城跡保存活用計画』において、名古屋城の本質的価値を構成する
諸施設の一つに位置づけられています。

水堀の変遷としては、水堀は名古屋城の普請が開始された慶長15年に、

堀や石垣と同時に完成したと考えています。江戸時代には、水堀の舟運事例として、下御深井御庭の遊興の際の往復などさまざまな場面で活用されていたことがわかっています。こういった状況の中で、現在のこの事業を進めていくうえでの課題として、右側に2点掲げています。

一つ目です。水堀の関連遺構として、例えば、上の絵図の北波止場や御次波止場などについて、位置や残存状況など十分に把握できておらず、総合的な調査を行う必要があるということ。二つ目は、水堀などの理解促進を目的とした舟運として、水堀など今ご説明した現況をふまえ、どのような運航が可能かといった検討が必要であるということ。この2点を課題として考えています。

2ページ目をご覧ください。今後の進め方についてまとめました。現状と、当面の方向性ということで、2つのかたちに分けてまとめています。一つ目が調査研究等で、もう一つが舟運事業ということで、現状と方向性に分けてご説明します。

調査研究等についてです。現状として、遺構が現存する南波止場周辺では、今、搦手馬出周辺の石垣の積み直し工事に着手しており、発掘調査を行う時期などについては、その工事の兼ね合いから調整が必要となっています。水堀に面して存在していた北波止場、御次波止場、御船蔵などは、現在視認できるかたちでは遺構は残っていません。こちらの遺構の位置や地下遺構の残存状況は、現在把握できていない状況です。こういった状況から方向性として2点あります。一つ目、辰之口など現存する遺構については、発掘調査について検討、実施を考えています。残存状況が把握できていない遺構については、文献等の史料調査を進めるとともに、発掘調査の可能性を検討していきたいと考えています。水堀等に対して理解促進や、文化財保護意識の醸成を図るために、事業の進捗にあわせて、市民の方々を対象にした講演会やシンポジウム、発掘調査を行ったうえで現地説明会などを適宜実施することで、図っていききたいと考えています。

続いて、舟運事業についてです。現状として、水堀の排水施設として辰之口が現存しており、観覧できる状況です。右に写真を掲載しているので、あわせてご確認をお願いします。辰之口の東側については、平成10年度に護岸工事を行っています。その際に、埋め立て地が設置され、現在も残存している状況です。石垣付近の浅瀬については、堀底に転石などがある可能性があります。舟の運航に必要な水深を確保できる場所が、正確に把握できていない状況です。なお、搦手馬出周辺の石垣の積み直し工事にもない、現在水位を下げている関係から、当面の間、水堀の北東側については水深が浅いので、舟を運航するのに必要な水深が確保できない状況です。こういった状況から当面の方向性として、主に水堀の西北側エリアを運航する舟運事業を検討するために、まずは社会実験を行います。実際に堀に船を浮かべて、必要な船の仕様や、具体的な運航経路などを調査していきたいと考えています。それらの結果に加え、調査研究等の成果をふまえ、事業計画を取りまとめていきたいと考えています。

船着場については、史跡や堀底への影響を最低限に留めた整備となるように、辰之口の東側に位置する埋め立て地を候補地として活用を検討したいと考えています。その際、水堀の遺構として残っている辰之口が見えるような形で、船着場の形状等を検討していきたいと考えています。

資料右上について、将来的には、調査の成果をふまえ、往時の船着場を再現するという事も視野に入れながら、水堀の北東側を含めた運航エリアの拡張など、さらなる充実に向けて検討していきたいと考えています。

	<p>当面の想定スケジュールについては、お示ししておりますので、ご覧いただければと思います。</p> <p>3ページ目をご覧ください。最後に、今年度の予定についてです。大きく2つの内容を考えています。一つは講演会等です。水堀などに対する理解促進や、文化財保護意識の向上を目指して、市民の方々への講演会を検討していきたいと考えています。もう一つが、先ほどもご説明した社会実験です。舟運の計画、経路や所要時間などを参考にするために、舟運の社会実験の実施を考えています。こちらは概ね、規模としては3日間程度を想定しています。運航経路から見える眺望や、参加者の方々からご意見を伺うことを開催したいと考えています。こちらの講演会と社会実験を概ね同じ時期に行うことで、より効果が得られるのではないかと考えています。</p>
瀬口座長	質問、ご意見をお願いします。
藤井構成員	<p>全体の経緯を十分に承知していないので、ご質問するので、的外れなことをいうかもしれませんが、教えてください。</p> <p>埋め立て地は、平成10年度に実施された外堀護岸改修工事の際に設置されたことが書いてあります。設置したときには、護岸工事が終わったあとに撤去するという計画は、まったくなかったのでしょうか。</p>
事務局	<p>このときの工事の担当者に整備の内容を確認しましたが、埋め立て地の水側にコの字に飛び出していると思いますが、コの字飛び出しているところに、4mの矢板を打ってあります。なぜ護岸工事を行ったかという経緯があります。水堀のほうから堀川のほうが、低くなっていて、水堀の水が堀川のほうにしみ出して行って、堀川のほうが崩れたのではないかとということがあり、護岸の工事をしたわけです。コの字のところについても矢板を打ち、そこからの水の浸透をしっかり止めるために設置したものです。撤去してしまうと、また水がいつても可能性があります。こちらの機能を保つために、残置するというかたちで工事をしたと聞いています。</p>
藤井構成員	現時点でも必要不可欠なもの、というご理解ですね。
事務局	そのとおりです。
藤井構成員	わかりました。
瀬口座長	ほかに、ありませんか。
小濱構成員	今後、調査を行っていくというお話ですが、一番大事なのは、水面の下がどうなっているのかということです。堀底の地形図は作っているのですか。
事務局	地形図までないです。舟を浮かべて、深さがどのくらいかということで、棒で深さを計ったりというのは、ある程度の点で計測したりはしています。

小湊構成員	今、搦手馬出の石垣の工事のために、水位を下げているということですが、その水位が上がったら、それなりに深さがあると思いますが。底の地形図を調査して、水があるからわからないということでしょうけれども。水がなければ、皆さん、名古屋城全部、地形図をそれなりに調査されているわけで、やはり堀底についても、地形図を調査する必要があるのではないかと思います、その計画はないんですか。
事務局	今のところ、どこまでやるかということについては、社会実験の結果も見ながら考えていこうと思っています。現時点で地形図を詳細にということまでは、考えていませんでした。
小湊構成員	利用するためには、それなりの調査が必要ですから、地形図を考えていただきたいと思います。
事務局	ありがとうございます。
瀬口座長	棒で計っているわけですよね。何mくらいですか。
事務局	今、当面はというかたちで西側と北側を計ったところ、概ね1.5mくらいの水深は、中心部であることが判明しています。
瀬口座長	相当埋まっているということですね。ほかは、ありますか。
赤羽構成員	昨年度、民間の会社のご協力で、水質浄化で薬剤を散布するということが新聞ででていました。詳しい内容は聞いていませんが、その後の経緯とか。水質がきれいでない、舟を浮かべてもしょうがないですよね。 名古屋城が堀を持っている役割としては、黒川と、お堀と、堀川という水質浄化という点では、非常に大きな役割を担っていると思います。民間の会社のご協力で行っている水質浄化の効果という、その後の状況については、いかがですか。
事務局	今年度の2月に、民間事業者のご協力をいただき、名古屋城の水堀の中にバイオサンドという自然由来の鉱物を特殊な方法によって砂にし、名古屋城の堀底に散布しました。 効果については、事業者のほうからも、すぐにでるものではなく、半年から1年、長期的に効果をあげられるものだと聞いています。今年度の5月と8月に、名古屋城の水質を調査したところ、浄化しているものもあれば、あまり変わっていないものもありました。現在は、目に見えた成果が出ている状況ではありません。その要因として、今年の1月から3月にかけて、名古屋城の水堀に大量のカワウがいました。カワウの糞が、堀の水質を悪化させたのではないかと考えています。この場で、どういった効果があったのか、なかったのか、明言をすることはできませんが、そういったバイオサンドの効果をふまえて、名古屋城の水質をどのように、今回舟運について全体整備検討会議の議題として挙げていますが名古屋城の水質をどのようにかして、舟運にふさわしい水質になるようにしていきたいと考えています。

瀬口座長	ほかに、よろしいですか。
丸山副座長	<p>ここの堀を、観光、文化観光かわかりませんが、舟を通そうと。その前に、ここの堀を、どう景観を整備していくかが大きいと思います。先ほど水質のことがありました。例えば、ヘドロが溜まっているんでしょうけど、そういうような状況を長期的にどうするのか。黒川からきていますけども。そういう話と、高石垣のところはかなり樹木が生えていると、草が生えていると。石垣の上には、私は桜と松は名古屋城にふさわしいものだと思いますが、かなり石垣をき損させているものが存在しています。それと常緑ですね。カシやシイですね。これによってかなり鬱閉されて、舟に乗って、遊覧してきれいだな、といえるような景観というものがないと思います。舟運だけではなくて、舟が通るだけではなくて、この城の魅力をどうするのか。そういう意味でも、あとでまた植栽の話がでますけれども。ここの計画の中で、それが一言も触れられていないのが、ちょっと寂しいなと思いました。</p> <p>春の頃に、ほかのお城だと、桜が川面に映えてすばらしい景観を作っていると思います。今の状況では、名古屋城は、観光客が感動するような風景というのは作られていないので。もっと長期的に、お城だけではなくて、堀をきちんと整備する、そういうものの予算も考えてもらわないと、今後継続的にやる場合は厳しいのではないかと思います。</p>
事務局	ありがとうございます。
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、いろいろ意見をいただきました。今年度社会実験を3日間くらい行うことについては、反対のご意見はなかったと思います。今日いただいた意見を参考に、進めていただければと思います。</p> <p>では次の、3番目の園路改修計画についてです。資料3のご説明をお願いします。</p>
	(3) 園路改修計画について
事務局	<p>資料3をご覧ください。園路改修計画の概要について、主旨です。現在、城内の園路は古い排水構造物が残っており、園路舗装の老朽化も進み、段差等が発生しています。少しでも段差の少ない、バリアフリー化を図っていきたいというのが主旨です。その中で、歴史的景観を損なわない意匠性にしっかり配慮した園路改修ということで、来城者の方々が安全で快適に観覧していただけるようにしたいと考えています。</p> <p>次に、現状と課題についてです。保存活用計画については、主要な施設への経路について、誰もが利用しやすいものに改修するといったかたちで四角で囲ってあるところを参考に抜粋で載せていますので、ご覧ください。先ほどご説明したとおり、段差が目立つようになってきています。</p> <p>今後の進め方について、現状と当面の方向性について、ご説明します。古い排水構造が残置しており、段差ができているということです。保存活用計画に基づく保存整備方針もあります。名古屋城の魅力向上に資するイベントなどで、大型車両を含む車両が園内を通行しています。特に、来城</p>

者の往来が多い主要な園路については、車両の通行が多く、舗装の劣化が進行している状況です。こうした状況から、今後の進め方として、排水構造物については、段差の少ないバリアフリー対応のものに改修していきたいと考えています。

園路の舗装の改修においては、単に従前の舗装構成とするのではなく、できるだけ長持ちするように耐久性の向上や、歴史的景観を損なわない意匠、形態、色彩というものを検討していきます。図1で赤くハッチングしてあるところが、名古屋城の正門から東門をつなぐルートと、主な見学施設の本丸御殿や本丸を結ぶ、来城者の多い主要な園路を対象に、まずは優先的に園路改修を行っていききたいと考えています。

2ページをご覧ください。園路改修は、舗装の改修について、先ほどご説明した耐久性、歴史的景観などを勘案した舗装材を検討する必要があります。現状、名古屋城としては左下の表の一番左側のアスファルト舗装の上に豆砂利の樹脂を園路に1cmほど塗布したかたちの舗装構成となっています。これ以外の舗装としては、ブロック舗装、自然石の舗装などがあり、代表的な舗装材について長所、短所などを簡単にまとめたものが、表1です。先生方の目の前に、こちらの4つの舗装材のサンプルをご用意しました。適宜ご確認をお願いします。

一番左側の列について、既存の樹脂系の豆砂利舗装についてです。下に5cmのアスファルト舗装が敷いてあり、その上に約1cm程度の樹脂を固めた豆砂利舗装を塗布したものになっています。砂利の色については石の色を変えることで、色彩を変更できるようになっています。耐久性については、雨等で劣化が進んでくると、現状、剥がれてしまって段差ができてしまうということも発生してしまいましたが、メーカーに確認したところ、過去のものより精度が上がっているという話もありますので、検証が必要だと考えています。汚れは比較的に目立ちにくいと思います。施工性についても、即日開放できます。名古屋城は基本的に毎日お客様がいらっしゃいますので、できる限り影響がないかたちで施工ができるのではないかと考えています。

次に、2列目の脱色アスファルト舗装です。先ほど、初めにお話した西之丸の整備の中で活用していこうと考えている舗装です。こちらも石の色によって色彩が変えられるもので、景観的には落ち着いた感じにできると考えています。耐久性についても、先ほどの豆砂利舗装同様、雨等で劣化するということはあり、検証が必要かと考えています。施工性についても、豆砂利舗装と大きく変わらないと考えています。

次に、舗装の種類が変わり、ブロック舗装についてご説明します。前の机のサンプルをご覧ください。ブロックが、約20cm角になっています。バリアフリー対応ということで、ブロックのがたつきがでてきてしまいますので、ブロックがかみ合うように凹凸になっていまして、できるだけ下がらないような工夫されたものになっています。ただ、どうしても滑りやすいということがありますので、溝をつけるなどの仕様になっており、機械的な雰囲気に見えてしまう可能性があるかと考えています。こちらについても、即日開放ができます。

最後に、一番右側の自然石についてです。自然の石を使いますので、溶け込んだようなかたちで、アスファルト舗装と同様にできるかと考えています。耐久性は強いですが、車が通ったりすると、多少凸凹ができる可能性があるかと考えています。それを抑えるために、下にコンクリートを打ち、その上にブロックを並べることで、そういった段差がだいぶ抑えられ

	<p>ることもありますが、そのコンクリートが固まるまで通行止めになるという欠点もあります。金額が多少高くなっています。</p> <p>どの施工をするにしても、基本的には新規の掘削は行わずに、既設の掘削面の中で留めるかたちで行っていきたいと考えています。現在は検証の途中の段階ですが、施工性や見た目で行くと、アスファルト系の舗装がいいのかな、と今のところ考えています。ぜひ、ご意見をいただけたらと思います。</p> <p>最後に、今後の予定についてです。園路改修について、今お話ししたように検討事項をふまえた改修計画を策定していきたいと考えています。令和6年度以降、こちらの計画をふまえ詳細な設計を行い、工事に着手していきたいと考えています。</p>
瀬口座長	今、ご説明された園路改修計画について、ご意見、ご質問をお願いします。
小濱構成員	先ほどの西之丸のところの訂正で、脱色アスファルトを着色アスファルトでといわれましたが、脱色と着色は何が違うのですか。
事務局	脱色アスファルトは、目の前のサンプルにあるように色を抜いたものです。着色アスファルトは、色を抜いたところに別の色を入れる方法があります。また、脱色アスファルトを敷いた後に別の色を塗るかたちをとることもできます。西之丸については、どちらの施工性がいいのか考えながら進めていきたいと思っています。
小濱構成員	着色は、この上に塗装をするということですか。
事務局	上に塗装する場合と、中に混ぜ込む場合と2つあります。
小濱構成員	わかりました。もう一つ、いろんな工法がありますが、メーカーの公称耐久年数は、どれくらいを言っているのですか。各工法について、教えてください。
事務局	具体的にどこまで保証できるのかは、なかなか明言をいただけていないです。一般的な耐久年数は、アスファルト舗装については10年以上といわれています。ほかのブロック舗装についても、どのくらいの大きさの車がどのくらいの頻度で通るかで、どれくらい持つかというのは言えないといわれています。具体的にどれだけというのは、言えないところではありますが、耐久性が高いものとしては、一番右側の自然石舗装で、下にコンクリートをしっかり打ってしまえば、ある程度長持ちをするということは聞いています。しかしそれも、車の頻度で変わるので、明言はいただけていないです。
小濱構成員	わかりました。
丸山副座長	施工実験もなく、どれにしようかという話ですが、粗いなと思います。例えば、一番左の樹脂系のものは、ほかの所でもさされて、あまり良くないと。これは表面が「岩おこし」（お菓子の名称）に似ていて、てかて

	<p>かして。福井の一乗谷の朝倉史跡の所でも最初からされていました。舗装がかなり傷んで補修もできなくて、どうしようかという話になりました。一番右の石は、やるつもりが、名古屋城は本当にあるのですか。石がいいとも思えないです。岐阜などで、昔の街道沿いにするというので、市長さんなどががんばって切石を敷かれましたが、全然合いませんね。名古屋城のところに、これが合うのかどうかです。一番安いのは、脱色アスファルトかなと思います。調査される時に、ほかのところの事例を少し説明していただいて、どれが名古屋城に合うのかという話で、材料からいくのではなくて。ほかで、いろいろ広い面積、施工されていますよね。そのへんを調べてほしいです。</p> <p>それと修理のしやすさです。傷むことは確かですけど。全面的にやったとき、一部傷んだときに、補修するときのやりやすさはあるのか。どこがいいのか。そういう点からやっていかないと、メーカーの宣伝みたいになっているので、そのあたりを調べていただきたいです。もちろん、名古屋城でかなりの面積でこれをされるということは、重要なことだと思います。今の砂利が歩きにくいことは確かです。ほかの事例を、ぜひ調べていただきたいです。</p>
事務局	<p>事例調査は、まだ追いついていないところがあります。先生がおっしゃったように、右側のブロック系を城郭で使ったという事例は見つかりません。左側の豆砂利舗装や脱色アスファルトについては、事例がありそうだというのはわかっています。おっしゃるとおりかな、と考えています。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。</p>
三浦構成員	<p>まず、ブロックと自然石を敷いた場合、これを遺構と誤解される可能性が極めて高いので、反対です。ほかに事例があったとしても、それはおすすめできません。名古屋城のところが、城内に石敷き舗装がしてあったということになるとまずいです。そうすると、2つだけなんですけれど。脱色アスファルトであれば、色を変えることができます。色を変えたときに関して、施工期間と施工の値段はほとんど変わりません。</p> <p>ということで、提案いたします。西之丸と表御門と大手馬出、その間には仕切りのお堀が入っています。仕切りのお堀が入って一部だけ残ったところが、鶉の首という細い通路になっています。鶉の首を西から東に進んだところに、旗台という石垣があります。その石垣に突き当たって南に出たところに、西拍子木門という仕切門がありました。最終的には、そういったものを、建物もありますが、仕切堀は、本来明治24年の濃尾地震まではあったはずですが。将来的には復元するんでしょうけれども、すぐに復元するには予算もなく、検討もできていません。ただ、10年くらいしかもたないのであれば、当面の間、少なくとも予算が変わらないのであれば、簡単にできますので、アスファルト舗装にしたときに、表面表示、アスファルトの色を変えることによって、西之丸と大手馬出の境の仕切堀、大手馬出西側の旗台石垣、拍子木門跡等を表示させたらどうですか。</p> <p>なぜ、それを提案するかというと、まずお金と工期が変わりません。しかも名古屋城の防備において、ほかの城と明らかに違って、名古屋城の防備が日本一と示すのは、実は鶉の首の構造です。鶉の首の構造が、今まったくなくなっていますので、それを示すことによって、参観者に名古屋城</p>

	<p>の、遙か昔 400 年以上前の素晴らしい構造を少しでもわかっていたくために、ぜひとも表面表示をされることを検討していただきたいと思ひます。</p> <p>そうすると、脱色アスファルトが一番いいかと思ひます。</p>
事務局	<p>検討させていただきます。</p> <p>簡単な補足説明ですけど、脱色アスファルトのサンプルが、丸い石が 2 個あると思ひます。脱色アスファルトの色が、時間が経つにつれて少しずつ抜けていって白っぽい色になっていくことを表現したサンプルになっています。もともと濃い茶色が、施工した後 10 年、20 年経っていくと色が褪せていくということです。そういった自然の風合いを将来的に出していけるというところでも、メリットがあるかと思ひます。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。ほかに、どうでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは今、三浦構成員さんからありました、表示を含めて舗装を考えたかどうかという意見がありましたので、そういうことも含めて、今後検討を進めていただければと思ひます。</p> <p>では、次の 4 番目の植栽管理計画になります。資料 4 のご説明をお願いします。</p>
	(4) 植栽管理計画について
事務局	<p>植栽管理計画については、令和 4 年 3 月の第 47 回全体整備検討会議において、保存活用計画に基づき、城跡にふさわしい風致を考えることを目的に植栽管理計画を策定します、とご説明しました。そのときに、これから現況調査を行うこととお話しました。植栽現況調査が、今年の 3 月に完了しましたので、その結果をご報告します。</p> <p>資料 4 - 1、1. 目的です。遺構の保存に影響を与える植栽や、遺構の顕在化、眺望を妨げる植栽、来城者への危険性が懸念される植栽等の適切な整備行い、城跡にふさわしい風致を整えることを目的としています。</p> <p>2. 計画策定の根拠として、『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』に基づき、特別史跡名古屋城跡の植栽管理計画の策定に着手するとありますので、それに基づいて植栽管理計画を策定することをご説明しています。</p> <p>本日は、これから行いますといった調査が完了しましたので、その結果についてご報告しますが、参考資料として資料 4 - 2、20 ページほどありますが、名古屋城内植栽現況調査の概要版を別途添付しています。</p> <p>では、資料 4 - 1 の 3. 名古屋城内植栽現況調査の内容からご説明します。平成 21 年度に調査した樹木台帳の更新です。台帳を基に、すべての樹木を調査しました。実施範囲は、前回の調査範囲に金シャチ横丁の義直ゾーン、エリアでいうと天王坊エリアを追加しています。資料 4 - 2 の名古屋城内植栽現況調査、3 ページの図面をご覧ください。調査範囲、エリア、更新された樹木を記載しています。調査結果としては、高木が 3,301 本、中木が 1,185 本、低木が玉物 988 株、寄せ植えが 423 か所、生垣が 123 か所ありました。全体で、約 200 種類の樹木がありました。本数の多い樹種は、サクラが約 800 本、クロマツが約 700 本、クスノキが約 150 本でした。樹木 1 本 1 本ごとを計測した位置、樹高、幹まわりなどを台帳に記載しています。</p> <p>ここからは、保存活用計画の 112 ページにある、名古屋城の植物属性に</p>

あげられる項目についての調査です。

まずは、遺構の保存に影響を及ぼすものの調査です。ここでの遺構とは、保存活用計画で示す石垣、隅櫓、本丸表二之門など近世に形成された本質的価値を構成するものや、天守閣、本丸御殿、正門など復元された本質的価値の理解を促進するものです。対象樹木としては、遺構から幹の中心までの距離が3mを目安に、その範囲以内にある高木を対象としました。根が遺構方向に伸長しているか、枯損しているか、遺構方向へ斜傾倒しているか、枝が遺構に覆いかぶさっているか、などを調査し、影響度を3、2、1、0の4段階に分類しました。その結果、対象となる樹木978本のうち、影響度3が397本、2が485本、1が5本でした。対象樹木のうち、石垣に影響を及ぼすものが90%を占めていました。

資料4-2の5ページをご覧ください。図面に対象の遺構と調査範囲の樹木の範囲、影響に対する樹木の大きさを示しています。

資料4-2の6ページをご覧ください。城郭としての歴史的景観を阻害しているものの調査です。隅櫓、表二之門、二之丸庭園、天然記念物のカヤなど本質的価値を構成するものと、天守閣、本丸御殿など本質的価値の理解を促進するものを対象としました。視点場からの眺望を阻害している植栽として、城内に18か所、城外に17か所の視点場を設定して調査した結果、城内の視点場で、合計420本、城外の視点場で、合計1,204本が眺望に影響をおよぼしていました。

資料4-2の7ページをご覧ください。図に対象の遺構、設定した視点場、影響する対象樹木を着色しています。7ページが城内視点場、8ページは城外視点場となっています。

資料4-2の9ページをご覧ください。城郭としての歴史的景観にふさわしくないものとして、外来種と、今後成長すると景観を阻害する可能性のあるものを調査し、影響度を3、2、1、0の4段階に分類しました。結果は、資料4-2の10ページ、図3-3と、12ページの図3-5のとおりです。

13ページをご覧ください。安全性が懸念されるものの調査です。園路および広場から5m奥までの範囲で、樹高5m以上の樹木を対象としました。幹の揺らぎ、腐朽やキノコの発生、園路への傾き、大枝の園路への傾き、大枝など園路への剥離かぶりを調査し、影響度を3、2、1、0の4段階に分類しました。結果、対象樹木が1,291本あり、倒木危険度、落枝危険度、根上危険度として整理しました。結果は、資料4-2の13ページの表4-5から表4-7までのとおりです。資料の14ページに倒木危険度、15ページに落枝危険度、16ページに根上危険度の対象樹木ごとに影響度別の色分けをした図面を掲載しています。

資料4-2の17ページをご覧ください。四季を彩る植栽の調査です。ウメ、サクラ、ツバキ、モミジを調査しました。結果、既存樹木と枯れ木を含む、ウメ78本、サクラ841本、モミジ167本、ツバキ285本を確認しました。資料4-2の18ページの図面に、対象樹木を樹種ごとに着色したものでお示ししています。

最後に、金城温古録に記載された植栽の調査です。保存活用計画の資料編に記載されている範囲を調査しました。結果、カヤ1本、クロマツ213本、サクラ4本、スギ10本、モミジ31本が確認されました。資料4-2の20ページをご覧ください。図面に対象範囲と、その樹木を着色しています。

以上が、令和4年度に実施した植栽現況調査の結果となります。

	<p>次に、資料 4-1 をご覧ください。4. 計画策定までの流れについてです。現在、植栽管理計画策定支援業務委託にて、皆様にご議論していただくためのたたき台となる植栽管理計画素案を作成中です。計画の素案が作成できたら、皆様にご検討いただき、ご意見を伺いながら計画案を修正し、令和6年度中に植栽管理計画を策定したいと考えています。</p> <p>以上が、植栽管理計画についてのご説明です。</p>
瀬口座長	ご意見をお願いします。
丸山副座長	<p>今回、調査をされて、その結果、まだ解析されていないですけど。現状の本数と、樹種と、大きさですね。そういうものが明らかになって、ようやく材料が揃ったと理解しています。</p> <p>石垣から3mは全部危険とか、そういう話はまだ検討の段階ではないと思います。むしろ、現状はどういう植栽管理をされているのか。それを、ぜひ教えてほしいです。今日すぐということではないです。例えば、東門から入って、ちょうど3本、イヌマキがあったんです。これは必要ないと、前からいっています。切ってくれと。現状変更をしないとイケないということで、なかなかできなかったんですが、10年くらいかかってようやく切ってもらったんですが。</p> <p>景観を作る。エリアが10くらいありますから。それをどう管理するのか、ということをもっと問題意識として持ってもらいたいです。</p> <p>現状、植栽管理をどうされているのか、ぜひ聞きたいです。お金のことはあれですけど、何人ずつかけて、どのエリアで、どういうことをやっているのか。それがはたして有効なのかどうか。それをふまえて、今後の植栽管理計画がいます。</p> <p>その中で日常的な管理をされているものと、例えば高木です。大きな木は、事業化しないと管理できないと思います。</p> <p>財政の関係で、そういうものを仕分けをしていかないといけないと思います。今後、役所の仕事でよくあるんですけど、毎年やっているから今年もやると。いらぬ灌木というのもあると思います。そういうものを整理することも、計画を立てないといけない。植栽管理計画というけれども、どういう景観を作るのか。石垣をき損しているのは切っていくとか。一度にできないので、3,301本の高木があって、これを何年かかってやるのかとか。そういう話がでてくると思います。</p> <p>エリアごとにお客さんが来て、重要なところからやっていかざるを得ないと思います。そういうエリア、優先するところも考えないといけないです。</p> <p>今回、本数と、先ほどいったような実態ができて、これからだなという気がしますので、あまり、これは危険な木とか書いてありますけど、例えば先ほど、石垣の上の常緑樹、広葉樹ですね。シイ、カシ、これはいらぬのではないのか。大きな話があるわけですが。そういう話がなくて、ただ単に石垣から3mの木はき損してしまうから、危険だから切ってしまうというのは、少し乱暴な気がします。これから解析する中で、エリアごと、あるいは石垣上の管理をどうするのかという話を詰めていっていただきたいです。</p>
事務局	確かに今回、影響度として4段階に分けていますが、実際に行うときは、1本1本の危険度を把握しながら、樹木医と相談しますので、それを

	検討しながら行っていくことになると思っています。
事務局	遺構との関係で補足します。今回、数字が具体的にでていますが、これがすべて遺構に影響をおよぼすと判断しているわけではありません。機械的に判断した数字がでています。これから遺構の側からも、どのくらいの影響があるのか検討していくプロセスが残っている段階と、ご理解していただければと思います。
瀬口座長	遺構とは、何ですか。
事務局	今回の調査では、石垣と、本質的価値を構成する要素と、それに加えて理解を促進する要素を遺構として扱っています。
瀬口座長	今回の問題は、問題になっていないですけど、本丸と東北隅櫓は遺構ですね。あるいは建物があつたところも遺構ですね。
事務局	当然、そこには関連する遺構が残存していますので、遺構として扱っています。
瀬口座長	だから、西之丸も本当は遺構ですね。申し訳ないけど、それを区別してください。今回問題になったように、そのときは議論するのではなくて、遺構は別扱いするんだと。そのときに、また議論できるようにしておかないと、はっきりした遺構ではないものもあるじゃないですか。そこらへんを区別しながら行ったほうがいいのかと思います。 金城温古録が250本で、現在3,300本だと、約10倍になっているわけです。樹木が、途中段階のものがあるといいですね。ある段階で樹木を調べた時期があつて、そのときに何本くらいあつたのか。 先ほど緑と共存するといっていましたけど、どんだん木は生えてきているのではないかと。あるいは、その木がそういう状態のまま生えているのか。そういう面も少し必要かと思うので、過去の樹木調査、公園やう回路は調査があると思いますが、名古屋城内はどうなっているのか。あれば、そういうものと比較されるといいかと思います。参考です。 ほかには、どうでしょうか。
三浦構成員	まず、石垣に対する支障木、今3mといわれましたが、丸山先生がおっしゃるように一律3mは乱暴です。樹種によっては、5m離れていても支障木になります。例えば、クスノキの大木、5mでも危険です。3mよりも離れていればいいという問題ではないので、丸山先生のおっしゃるように、1本ずついいいに再度調査する、検討をされたほうがいいのかもかもしれません。 それと、金城温古録に書いてある植生を見てみると、現在200本くらい、そんなにたくさん残っているのかと、びっくりしたんですけども。金城温古録に書いてある樹木を全部足すと1,000本くらい軽く超えるのではないかと思うので、随分と減ってしまっています。かつては、金城温古録ですとマツとスギが人工的に増えています。二之丸の土手の下には、カシの木が植えてあります。そのほか特殊な木がいっぱい書いてありますが、明治以降、特にスギを伐採して、用材としてどこかに売り飛ばしたの

	<p>ではないかと思えますけど。随分減っていることは確かですね。金城温古録に書いてあるのは、こんなにありましたということです。</p> <p>もう一つ、日本全国の城跡では、江戸時代の植生景観をなるべく復元したいという努力はありますが、残念ながら江戸時代の植生がわかる史料が、ほとんどの城においてないです。ところが名古屋城は、全国でも例外的に史料がよく残っています。全国の史跡の中で見ると、名古屋城と長野県の松代城くらいが、文書の記録で当時の様子がわかる。さらに名古屋城においては、明治のはじめ、場合によっては幕末に撮った写真まであります。その写真にずいぶんたくさん高木のマツの木が写っています。古写真と金城温古録を使えば、日本の城の中でも、珍しく、正しく、往時の植生の様子が復元できます。植生自体も、史跡の一つの特性なので、せっかく名古屋城が復元できるのであれば、なるべく復元する方向で行ったほうがいいかと思えます。ただ、ただちに全部は無理なので、できるところから順番に。支障木をとりあえず伐採して、元の姿に近づけることは大事かもしれないです。</p> <p>この調査、非常にながらばってやっていたらいいと思います、高く評価します。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。3mは目安で行っただけです。必ずしもというわけではありません。今後、検討していきますので、よろしくお願ひします。</p>
瀬口座長	<p>コンサルに指示するのに、適当ではいけないので、次の段階で今のご意見を参考にしながら進めていただければと思います。</p> <p>名古屋城の特色は、金城温古録があることによる植生の計画、かつての名古屋城の植生が彷彿できるようなかたちにも可能性があるということです。近代にあったものを付け加えるだけではなくて、いけると思っています。本日のご意見をふまえて、引き続き検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>それではあと、特にありますでしょうか。なければ、今日、オブザーバーで参加されている文化庁の渋谷主任調査官さん、平澤主任調査官さん、一人ずつお願いします。渋谷主任調査官さんから、一言、コメントをいただきたいと思っています。</p>
渋谷オブザーバー	<p>本日は、さまざまなご議論、ご審議いただきありがとうございます。これまで継続的に進めてきた西之丸の展示収蔵施設周辺整備についても、道筋がついたということで、現状変更をご提出いただきたいと思います。これまでさまざまな議論がありましたが、一つひとつの議論が積み重なっていくごとに、いい方向に進んでいるのではないかと考えています。</p> <p>舟運事業や園路、植栽管理についても、今回初めて出た議題もありますし、引き続きの議題もあります。引き続き議論を深めていって、よりよい整備を進めていただけたらと思っています。</p> <p>植栽のところでも、金城温古録という非常に重要な史料があります。そこで、江戸時代の植生が可能であると。これは、本当に名古屋城ならではのことであります。引き続き、さまざまな記録と現地の状況をふまえながら、よりよい整備を、ダイレクトに江戸時代に戻すというのではなく、西之丸の展示収蔵施設のところでもありました、ある程度時代性というのが、時代の積み重ねというものがあるかと思えます。そういったものをふ</p>

	<p>まえながら、よりよい整備に向けて、引き続き先生方のご指導をいただきながら整備を進めていただけたらと思っています。</p> <p>今日は、ありがとうございました。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。平澤主任調査官さん、お願いします。</p>
平澤オブザーバー	<p>さまざまな議論をいただきました。積み重ねられてきた、伝記とか記録とか、名古屋城内々ありますけども。さまざまな価値や内容は、名古屋城の中だけではなくて、三の丸、城下などのイメージに沿って。特に舟運の関係は、これから研究されるというところもありますが、舟運の具体像は、城内のみならず城下を含めて、名古屋の舟運ということまで少し視野を求めていただければと思います。</p> <p>すでに、園路の舗装や舟運の関係は、各地にも事例があります。事例が、素晴らしければいいですけど、それぞれ課題を持っていますから、そのところをよく研究されて、名古屋城でゼロから検討ということではなくて、実績を確認する中で、すでに持っている課題を認識されて計画を検討していただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございます。浅岡さん、お願いします。</p>
浅岡オブザーバー	<p>皆様のご議論いただいたことで、付け加えることはありませんので、今後ともよろしくをお願いします。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。皆様方からご意見をいただきました。参考にしながら、進めていただきたいと思います。</p> <p>では、事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。瀬口座長、進行をありがとうございました。本日も、熱心なご議論を賜り、多くのご意見をいただき、改めて感謝を申し上げます。</p> <p>先ほど文化庁様からお話がありましたとおり、西之丸展示収蔵施設の周辺整備については、今後、現状変更許可をいただき整備を進めていきたいと思っています。引き続き、先生方のご指導をいただきながら進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。</p> <p>本日予定していた内容は以上です。以上をもちまして、本日の全体整備検討会議を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>